

砺波市行政改革市民会議（第3回）

と き 平成26年2月14日（金）
午前10時から正午まで（予定）
と ころ 砺波市役所本庁舎3階 小ホール

1 市長挨拶

2 協議事項

- (1) 平成25年度行政改革庁内会議専門部会検討事項について
- (2) 平成25年度実施の行政改革・事務改善事項について
- (3) 行政改革推進計画について
- (4) 行政改革に関する意見等について

〰〰〰

配付資料

- | | |
|-----|-----------------|
| 資料1 | 行政改革庁内会議専門部会報告書 |
|-----|-----------------|
- | | |
|-----|--------------------|
| 資料2 | 砺波市行政改革報告書（平成25年度） |
|-----|--------------------|
- | | |
|-----|-------------------------|
| 資料3 | 行政改革推進計画（平成23年度～平成27年度） |
|-----|-------------------------|

庁内会議専門部会における調査研究テーマの検討結果

1 第1専門部会（行政組織・定員適正化）

（1）方針

課の統廃合を進めるなど組織の簡素化に努めるとともに、市民に分かりやすい行政組織を目指す。

（2）検討事項及び検討結果

ア 散居村ミュージアムと散村地域研究所の連携

両施設の特徴を生かしつつ、業務の効率化や経費の節減等を踏まえ、次のように方向性を示すこととした。

- （ア） 共通事務は一本化し、事務及び経費の効率化を進める。
- （イ） 情報の共有化を図り、タイムリーな情報を効果的に発信する。

イ 散居村ミュージアムの指定管理化

指定管理への移行については、次の点を十分に検討したうえで、平成28年度（平成27年度で県運営補助金が終了）を目途に指定管理することが望ましいとした。

- （ア） 指定管理業務の検討
- （イ） メリットの検討
- （ウ） 課題等の検討
- （エ） 移行時期とスムーズな移管の検討
- （オ） 指定管理団体の検討

ウ 職員研修制度の検討（受講の体系付け、職責付け等の検討）

研修制度の課題を踏まえ、限られた人材で地域間競争に対応するため、派遣研修や政策形成能力研修等への自発的な参加を促すよう、次に掲げるようなシステムづくりが必要とした。

- （ア） 派遣研修先拡大⇒国、地方公共団体、民間企業等への派遣研修の充実
- （イ） 職員提案による研修制度の確立
- （ウ） 受講しやすい環境づくり
- （エ） 研修成果の活用

エ 職員提案事項

事務改善に関する職員提案のうち、行政組織・定員適正化に関する提案を次のとおりに分類し、それぞれ改善実施の有無、実施時期、担当などを検討した。

- （ア） 職員研修に関する提案 14件
- （イ） 組織・人事に関する提案 7件

オ 平成26年度に継続して検討するもの

- （ア） 定員適正化計画に基づく削減状況の検証

2 第2専門部会（事務事業の整理統合）

（1）方針

類似事業は整理統合し、効率化を進める。

（2）検討事項及び検討結果

ア 類似施設の適正配置について

類似施設の適正配置については、昨年度の研究に引き続き、「建物以外の施設」について研究し、次のとおり研究報告をまとめた。

（ア） 評価対象施設 建物以外の施設 23施設（学校施設、生活基盤施設、地域振興施設は除く。）

（イ） 評価方法

a 施設評価（施設評価項目を8項目とし、1項目当たり4点満点で評価）

b 行政評価（aの評価が平均1点未満の評価のものを対象として評価）

（ウ） 施設評価及び行政評価による結果

次のとおり3つに分類し、a及びbに分類した施設については、来年度有識者や市民等で組織する行政改革市民会議専門部会において具体的な意見やその方向性などについて意見をいただくこととした。

a 他の用途の施設に転用又は公の施設としての廃止など、具体的に施設のあり方を検討する施設 1施設

b 他の用途の施設に転用又は他の施設に統合、公の施設としての廃止など、今後の方向性を検討する施設 3施設

c 施設又は運営方法を改善し、継続する施設 2施設

（エ） 今後の検討課題

施設の適正配置については、時代に見合った行政改革を進める観点から、定期的に検討を続ける必要があるとした。

イ 地区集会場の整備等に関する調査・研究

各地区集会施設は、老朽化が進み、将来的に建て替えや大規模改修が必要となる。建て替えなどについては、統一的な方針を定めることが望ましいことから、今後の補助制度を研究し、次のとおり研究報告をまとめた。

（ア） 建設時の経緯に関わらず、公平で統一的な対応とする。

（イ） 建て替えについては、各地区集会施設の建設状況から考察すると、現在の地区公民館の新築に関する補助制度（補助額は最高1,000万円）では不足である。

（ウ） 大規模改修等については、近年の公共施設の耐震改修工事から考察すると、現在の耐震改修に関する補助制度（補助額は最高500万円）では不足である。

（エ） 現行の改修に関する補助制度は、維持する。

（オ） 補助対象施設は、自治振興会（認可地縁団体）所有の集会施設とすることが望ましい。

3 第3専門部会（事務改善）

（1）方針

①民間でできることは民間で ②市民サービスの向上 ③費用対効果 ④
取り組み時期の観点から、事務改善を検討する。

（2）平成25年度の課題・検討事項

ア 一部事務組合のチェック体制及び分担金の縮減の研究

一部事務組合の組織・財政運営の対応及び連携のあり方について、次の事項
について研究し、改善案をまとめた。

（ア） 負担金・分担金等の拠出基準

今後急激な人口減少社会に突入することから、固定的な応能割から応
益割へのシフト変更を検討する。

（イ） 組合予算編成と構成市予算編成の連携

構成市の予算編成作業のため、意思疎通及び検討時間を確保する仕組
みを確立する。また、一部事務組合側の情報発信を積極的に促す。

（ウ） 構成市の総合計画における位置付けの徹底

総合計画への位置づけのため、一部事務組合も中長期の財政計画を作
成することとし、計画作成過程に構成市の意見を聴取する機会を求める。

（エ） 一部事務組合における行政改革への取組み支援

構成市の人員適正化計画への協力、事務費の削減、資器材の更新計画
の点検、計画的な維持修繕の実施など、行政改革を推進する。

イ 新たな職員提案の募集及び検討

行政改革・事務改善に関する提案を募集したところ65件の提案があった。
このうち組織・機構の見直し等21件（第1専門部会担任）を除いた44件に
ついて、実施の有無、実施時期、担当などを検討し、次のようにまとめた。

（ア） 平成25年度から取り組むもの 4件

a パソコンディスプレイの大型化

b 部局行事予定表をグループウェアに掲載し職員利用 など

（イ） 担当課検討後、平成26年度中の実施に向け取り組むもの 9件

a 市政バス運行費用の受益者負担

b 職員で構成する各種委員会の情報開示 など

（ウ） 引き続き担当課等において検討するもの 19件

a 太陽光発電事業者への公共施設の屋上等の貸し出し

b 会議録を共有グループウェアに掲載し職員利用

c 市Webページ新着情報の棲み分け など

（エ） 実施済のもの 12件

平成25年度に実施の行政改革・事務改善事項

1 市民との協働による市政の推進

実施項目	取組事項	取組状況
(1) 市民参画・協働の仕組みづくり	(新規) 自治振興会連携推進員の派遣	<p>総務課</p> <p>平成25年4月から、地区の様々な課題や情報を的確に把握し、協働のまちづくりの推進を図るとともに、職員の住民対応に関する研修の場とするため、自治振興会連絡推進員を各地区の自治振興会の会議等に派遣している。</p> <p>派遣実績(12月末現在) 230人(延べ)</p>
	防災士の養成 (継続)	<p>総務課</p> <p>自主防災組織の強化と地域住民の防災意識の向上等を図るため、市内全地区に防災士が所在するよう平成24年度から3か年で66名を養成する。</p> <p>平成24年度実績 11人防災士資格取得 平成25年度実績 32人防災士資格取得</p>

2 公正で透明な市政運営

実施項目	取組事項	取組状況
(1) 広報広聴機能の充実	(新規) 情報発信担当者の設置	<p>企画調整課</p> <p>平成25年6月から、砺波市を積極的にPRするとともに、タイムリーな情報発信の更なる推進を図るため、報道発表マニュアルを作成するとともに、各部署に情報発信担当者を設置した。</p>
(3) 財務情報のわかりやすい公表	(新規) 低入札調査基準価格の事後公表の実施	<p>財政課</p> <p>低入札調査基準価格について、入札の透明性・公平性等の観点から、入札結果に併せた事後公表を実施した。</p>
(4) 行政評価の実施	行政評価の実施 (継続)	<p>総務課・企画調整課・財政課</p> <p>引き続き、全ての事務事業を対象に行政評価を実施するとともに、担当者以外からの視点による二次評価を実施し、公表することで、市政の透明性を高め、市民との協働によるまちづくりを推進するとともに、総合計画実施計画の進捗管理及び次年度予算への反映を図る。</p> <p>平成25年度実績 ■評価結果 一次評価数 273事業、二次評価数 99事業 ■二次評価の結果 維持することとしたもの 49事業 改善することが適当なもの 44事業 廃止又は休止することが適当なもの 6事業</p>

3 事務・事業の見直し

実施項目	取組事項	取組状況
(1) 事務・事業の 整理合理化	(新規) 国内交流事業奨励 金制度の統合	<u>企画調整課</u> 姉妹都市である、むかわ町との交流奨励金制度を「砺波市 市民交流支援事業補助金」に平成25年度から統合して、 事務手続きの効率化を図った。
	(新規) 防災物品の配置	<u>総務課・上下水道課・教育総務課・こども課</u> 災害時に対応するため、衛生用品の備蓄を行うもの。また、 応急給水の充実を図るため、加圧式給水タンク車一台を導入 した。 <u>防災本部用の飲料水、発電機を平成25年度中に整備する。</u> 子どもたちの安全を確保するため、非常用の多機能ラジオ を小・中学校、幼稚園、保育所、児童館、放課後児童クラブ (計47カ所)に配備した。
	(新規) 類似施設の統廃合 及び民営化につい て	<u>総務課</u> 公共施設の適正配置について有識者や市民等から具体的 な意見をいただくため、行政改革市民会議に専門部会を設 置し、 <u>市民会議としての報告書をいただいた。</u> また、平成26年度から庄川若者の館、庄川まちかどギャ ラリー蔵を市が管理運営しないこととし、 <u>庄川民芸館を収蔵 庫として活用することを決定した。</u>
	(新規) 類似施設の統廃合 及び連携強化	<u>総務課</u> 平成25年4月から、類似施設の統廃合並びに職員の適正 配置及び簡素な行政組織を推進するため、職業能力開発セン ターと働く婦人の家(となみ野サロン及び庄川いきいき館) を統合し「砺波まなび交流館」とした。 <u>地域振興課</u> 庄川農村環境改善センターの管理費用を、支所管理費に統 合し、一体的に管理することとした。
	(新規) ヘルパーステーシ ョンの再編	<u>高齢介護課</u> 市街地の介護サービス基盤の充実を受け、市直営ホームヘル プ事業所を平成26年度当初から3拠点(1拠点減)に再 編して新体制をスタートし、運営強化を図る。
	(新規) 工事等成績評定の 見直し	<u>検査課</u> 工事等成績評定を導入してから5年が経過したことから、 その実績を検証し、公共工事総合評価方式の基礎項目となる 成績評定項目の見直しを図る。 <u>新評定表作成中 平成26年4月から運用予定</u>
	(新規) 給食調理方式の変 更	<u>給食センター</u> 平成25年4月から、市内小学校給食の一元化を図るため、 庄川小学校の給食調理を、これまでの自校方式から共同調理 方式(給食センター方式)に変更し、 <u>食数の増えた調理は調 理員の増員により対応した。</u> また、 <u>配送については、ルート の変更と受配校の受け入れ時間の調整を実施した。</u>

実施項目	取組事項	取組状況
	(新規) 結核診断の実施	健康センター 休日検診と夕方検診を各 1 回実施、また胃がんと結核・肺がんの同時検診を 4 地区で実施し、受診しやすい環境整備を行った。
	(新規) 戸籍副本データシステムの構築	市民課 戸籍総合システムにおいて、戸籍副本データ管理システムを構築した。 これにより、戸籍副本作成が毎日データ更新され、大災害の際等に戸籍データの消失を防ぐこととした。
	各種補助金の見直しによる削減 (継続)	財政課・各課 引き続き、各種補助金等について必要性や効果等の見直しを行い、不必要な補助金の廃止や補助率等の見直しにより削減を図る。また、平成 24 年度から導入した団体運営補助金を中心とした繰越金等の状況に基づく縮減ルールを継続する。 ① <u>平成 25 年度負担金削減額 (12 月末実績) 952 千円</u> ② <u>縮減ルールに基づく補助金削減 (12 月末実績) 95 千円</u>
	指定管理者制度の積極的、計画的な活用 (継続)	地域振興課 水記念公園の効率的な管理を図るため、指定管理について、平成 26 年度以降、公園部分と建物維持管理を施設一体として指定することとした。 各課 平成 25 年度で指定管理期間が終了する 48 施設についてあらたに指定管理者を選定し平成 26 年度以降の指定管理者を指定した。
(2) 補助金等の適正化	公用車の一元管理の推進 (継続)	総務課 引き続き、公用車共用車制度の台数を増やし、一元管理に向けた取り組みを進めるとともに、買い替えの際には台数の削減の可否を検討し、買い替える場合は、環境に配慮した軽自動車やハイブリッド車等の導入を図る。 <u>平成 25 年度導入実績 軽自動車 2 台 ハイブリット車 1 台</u>
(3) 民間機能の活用	(新規) 不燃ごみ及び小型家電引取サイズの見直し	生活環境課 ごみの資源化を一層進めるため、不燃ごみ及び小型家電の引取サイズを重さ 20 kg 以下、かつおおむね 50 cm 角以下に緩和した。
(4) 環境と共生する行政運営の推進	(新規) 施設の屋外照明灯等の LED 化	生活環境課 環境に配慮した低炭素社会への寄与及び更なる消費電力の削減を図るため、施設等の屋外照明や街路灯の LED 化の調査事業を完了し、平成 26 年度中に 37 基の取り替えを行う。
	地球温暖化防止砺波市役所実行計画の策定 (継続)	生活環境課 第 2 期計画を策定し、平成 29 年度までに市役所各部署における温室効果ガスの排出量を更に 1% 削減することとした。

実施項目	取組事項	取組状況
	(新規) 学校施設への太陽 光発電設備の設置	学校建設室 環境に配慮した学校施設（エコスクール）づくりのため、太陽光発電設備（20KW）を設置した。（出町中）

4 人材育成と職員の意識改革

実施項目	取組事項	取組状況
(1) 人材の育成・ 確保	新たな人事評価シ ステムの導入 (継続)	総務課 引き続き、評価内容や運用について改良点を検討し、評価者の人事評価における公平性と客観性の高い評価システムとなるよう評価研修を実施した。
	職員の資質向上目 的とした研修の実 施 (継続)	総務課 職員の資質向上を目的とし、平成25年度中に全職員を対象に防災研修を実施した。 またクレーム・ハードクレーム研修、成長力向上研修、指導力研修等を計画的に実施した。
(2) 職員の意識改 革の推進	(新規) 改革・事務改善提 案表彰制度の創設	総務課 平成25年5月から、行政改革意識の醸成及び職員の勤務意欲を高めるため、職員提案に対し表彰制度を設け、優秀な提案に対し、表彰を行った。

5 定員管理と組織機構の適正化

実施項目	取組事項	取組状況
(1) 定員管理の適 正化	採用の抑制による 職員数の適正化 (継続)	総務課 定員適正化計画に基づき職員数を削減した。 削減数（平成25年4月まで対前年比）10人※病院除く
(2) 組織機構の見 直し	(新規) 危機管理担当部署 の新設	総務課 平成25年4月から、防災対策及び危機管理に加えて、空き家対策に対応するため、総務課内に危機管理係を新設した。
	(新規) 係の統合	総務課 平成25年4月から、定員適正化による減員に対応するため、企画調整課の広報統計係と市民協働・ボランティア支援係を統合し広報協働係に、庄川健康プラザの管理係を健康推進係に統合した。

6 財政構造の健全化

実施項目	取組事項	取組状況
(2) 市税、使用料等の確保	(新規) 確定申告相談時の税理士の配置	税務課 確定申告相談における対応の向上と充実を図るため、確定申告全期間中に税理士を配置する。
	(新規) 砺波駅自由通路掲示板利用者の範囲拡大と使用料の徴収	土木課 自主財源の確保と自由通路掲示板の利用のニーズに応えるため、砺波駅自由通路掲示板利用者の範囲を拡大するとともに、掲示板使用料を徴収する。
	(新規) 都市計画図販売価格の見直し	都市整備課 平成25年5月から、受益者負担の公平性を保つため、都市計画図の販売価格の見直しを行った。 実績(12月末現在) 41千円増
	(新規) 体育施設の使用料金制の見直し	生涯学習・スポーツ課 指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすい環境を整え、市民サービスの向上と行政コストの縮減、市及び指定管理者の事務の効率化を図るため、平成26年度から利用料金制を有料社会体育施設において導入する条例改正を行った。
	(新規) 市主催事業の受講料の見直し	勤労青少年ホーム 平成25年4月から、受益者負担の公平性を保つため、講座受講料の見直し、料金統一を図った。
(3) 保有財産の有効活用	未利用地等の有効活用 (継続)	財政課 未利用の市有地等について、売却処分等の有効活用を引き続き推進する。 実績(12月末現在) 3件 1,597千円
(5) 公営企業等の経営健全化	(新規) 企業会計への移行	上下水道課 平成28年度を目途に、下水道事業特別会計を企業会計へ移行するため、基本方針の策定や財産台帳の整備等を進める。
(7) 経常経費の削減	(新規) 加除式例規集の廃止	総務課 平成25年4月から、例規及び法令をインターネットやグループウェアにより閲覧することができることから、冊子を廃止した。 平成25年度節減額：454千円
	(新規) 国民健康保険データベースシステムの活用	市民課 地域の状況を的確に把握し重点課題を明確にすることにより将来の医療費を減少させるため、医療・検診・介護が連携した分析が行える国民健康保険データベースシステム(KDB)の導入について、市民課及び健康センターのパソコン本体の入れ替えを行った。平成26年3月末に運用を開始する。
	(新規) 施設の省エネ化	学校建設室 学校施設に使用する照明器具について消費電力が少なく、高寿命の器具を使用した。また暖房方式をボイラー方式から深夜電力使用の蓄熱暖房機を採用した。(出町中・庄川小)

実施項目	取組事項	取組状況
	複数年契約による経費の削減 (継続)	教育総務課 スクールバスの運行業務契約において、単年度契約から複数年契約の実施に伴う経費の削減を実施した 平成25年度実績 682千円の削減

7 電子自治体の推進

実施項目	取組事項	取組状況
電子自治体の推進	(新規) どこでもWi-Fiの推進	総務課 平成24年度から実施している市の公共施設5か所(砺波市役所・庄川支所・砺波駅・道の駅砺波・水記念公園)のWi-Fiフリースポット実証実験を4月から本稼働させた。 4月中旬には、新たに公共施設35か所Wi-Fiスポット(TSTユーザー限定)を増設し、インターネット環境の整備推進を図った。 このうち5カ所については、1月からWi-Fiフリースポットとして稼働させた。

砺波市行政改革推進計画

平成23年度～平成27年度

【フォローアップ版】

平成26年2月

砺波市

1 市民との協働による市政の推進

(1) 市民参画・協働の仕組みづくり

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課			
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度				
1	市民との協働による男女共同参画の推進	平成22年度に策定した「砺波市男女共同参画推進計画（第二次）」に基づき、男女共同参画の推進を図るとともに、市民協働による啓発活動や調査、研究を行う。	砺波市男女共同参画市民委員会を開催し、市民の意見を取り入れた施策を行うなど、市民協働で推進することにより、効果的な啓発活動を実施することができる。	平成22年度に策定した「砺波市男女共同参画推進計画（第二次）」に基づき、男女共同参画の推進を図った。 まちづくり協働事業において、「イクメン・カジダン」写真・川柳募集やマタニティマークの設置など市民協働による啓発活動を行った。	平成22年度に策定した「砺波市男女共同参画推進計画（第二次）」に基づき、男女共同参画の推進を図った。 まちづくり協働事業において、中学生を対象にした「DV防止セミナー」の開催、ワーク・ライフ・バランス推進企業調査・表彰、 男女共同参画パネルディスカッション など市民協働による啓発活動を行った。		砺波市男女共同参画市民委員会の開催						企画調整課	
							砺波市男女共同参画推進計画（第二次）の実施							
								砺波市男女共同参画推進計画（第三次）の策定						
2	自主防災組織に対する支援及び防災士の育成	自主防災組織の強化と地域住民の防災意識の向上を図るため、自主防災組織に対し活動に必要な資機材を整備するための支援と、防火訓練や啓発等の活動に対する支援を行うとともに、市内全地区で6年間の計画で「防災士」を養成する。	自主防災組織の強化と地域住民の防災意識の向上が一層図られる。 ■防災士資格取得人数を平成24年度の30人から平成29年度には100人となることを目標とする。	自主防災組織に対し活動に必要な資機材を整備するための支援と、防火訓練や啓発等の活動に対する支援を行った。 また、市内全地区に防災士が所在するよう「防災士」を養成する支援を10月に実施した。 平成25年3月末 ■活動補助 29件 290千円、防災士養成支援 11件 671千円	自主防災組織に対し、防火訓練や啓発等の活動に対する支援を行った。 防災士の養成が平成26年度までとなったため、当初の計画人数を前倒しし、今年度32名の養成を支援した。 平成25年12月末 ■活動補助 20件 200千円 ■防災士養成支援 32件 2008千円		自主防災組織に対する支援（平成22年度、23年度の2か年）							総務課
								防災士養成のための調査・検討						
								防災士の養成（平成26年度まで計66人）						

(2) NPOの育成・ボランティアとの連携

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課			
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度				
3	ボランティアポイント制の実施	ボランティア活動の促進を図るため、観光や生涯学習等にも対象を広げるなど、ボランティアポイント制「レッツ！ボランティアとなみ」を本格実施し、ボランティアの推進を図る。	市民のボランティア活動の意識の高揚並びに、ボランティア活動の推進と地域福祉の向上が図られる。 ■ボランティアセンター登録人数を、平成22年度の4,766人から、平成28年度には6,000人となること、また、NPO法人については平成22年度の11団体から平成28年度には15団体となることを目標とする。	ボランティア活動の定着に向け、引き続きボランティアポイント制「レッツ！ボランティアとなみ」を実施した。 また、ボランティアポイントの交換メニューを拡大するなど見直しを行った。 平成25年3月末 ■ボランティアセンター登録人数 4,479人、NPO法人 11団体	ボランティア活動の定着に向け、引き続きボランティアポイント制「レッツ！ボランティアとなみ」を実施した。 また、ボランティアポイントの交換メニューを拡大するなど見直しを行った。 平成25年12月末 ■ボランティアセンター登録人数 4,554人、NPO法人 12団体		ボランティアポイント制の試行						企画調整課 社会福祉課	
								ボランティアポイント制の本格実施						
								ボランティアポイント制の検証						

(3) 審議会等の見直し・活性化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
4	審議会等への女性委員の積極的な登用	男女共同参画の推進を図るため、砺波市男女共同参画市民委員会を年1回開催し、市の審議会等における女性委員の割合の向上について進行管理や評価を行う。	審議会等の活性化が図られる。 ■市の審議会等における女性委員の割合を、平成21年度の21.2%から平成27年度には30%とすることを目標とする。	平成24年4月の「男女共同参画庁内企画推進会議」において、市の審議会等における女性の割合等を説明し、女性委員の登用促進を依頼した。	平成25年4月の「男女共同参画庁内企画推進会議」において、市の審議会等における女性の割合等を説明し、女性委員の登用促進を依頼した。		市の審議会等における女性委員の割合の向上						企画調整課
5	審議会等への公募委員の登用	幅広く市民の意見を反映するため、審議会等への公募委員の登用の拡大を図る。	幅広く市民の意見が反映されるとともに、審議会等の活性化が図られる。	各事業所管課に対し、公募委員登用拡大のための通知を行う。	各事業所管課に対し、公募委員登用拡大のための通知を行う。		市の審議会等における公募委員の登用の拡大						総務課
6	審議会等の整理統合	既存の審議会等の設立経緯及び関係法令等から調整を図り、可能なものについて整理統合を推進する。	簡素で効率的な行政機構の確立や、経費の節減が図られる。	審議会等の組織化について研究を行った。			市の審議会等の整理統合の推進						総務課

2 公正で透明な市政運営

(1) 広報広聴機能の充実

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
7	積極的な広聴活動の展開	高度化、多様化する市民ニーズを把握するため、市長への手紙や行政出前講座等により、積極的な広聴活動を展開するとともに、ホームページに掲載する。	高度化、多様化する市民ニーズに対応した施策の実施が図られる。	平成25年3月末 ■市長への手紙回答件数 47件、行政出前講座派遣件数 246件、タウンミーティング開催件数 6件	平成25年12月末 ■市長への手紙回答件数 41件 行政出前講座派遣件数 228件 市政バス開催件数 9件		市長への手紙や行政出前講座の継続実施					企画調整課 各課
8	ケーブルテレビによる広報活動の充実	ケーブルテレビのコミュニティチャンネルについて、番組やデータ放送により提供する行政情報を更に充実させ、市民の利便性の向上と緊急時の情報伝達能力の向上を図る。	市民の利便性の向上が図られるとともに、広報活動の一層の充実が図られる。	ケーブルテレビの番組・データ放送を活用して、行政情報、地域の話題及び緊急情報をタイムリーに発信した。	前年度に引き続き、ケーブルテレビの番組・データ放送を活用して、行政情報、地域の話題及び緊急情報をタイムリーに発信した。		コミュニティチャンネルの番組やデータ放送による行政情報の充実					企画調整課
9	「広報となみ」の電子媒体での利用促進	新たに、スマートフォンやタブレット端末専用の「広報となみ」の閲覧用ファイルを毎号作成し、ホームページに掲載する。	携帯端末でも閲覧しやすいことから、市民がいつでも、どこでも「広報となみ」の情報に触れることができ、広報活動の一層の充実が図られる。	平成24年4月から「広報となみ」をどこでも確認できるように携帯端末で閲覧可能な形式に変更し、ホームページに掲載した。	前年度に引き続き、「広報となみ」をどこでも確認できるように携帯端末で閲覧可能な形式に変更し、ホームページに掲載した。		携帯端末等専用の閲覧用ファイル作成の調査・検討					企画調整課
10	ホームページの情報発信力と利便性の向上	ブログやツイッター等のウェブ上の様々な情報発信の仕組みを積極的に活用するとともに、多様な携帯端末機器にも対応できるよう、研究を行う。	記事の斬新性及び携帯端末での閲覧対応により、ホームページのアクセス数が増加するとともに、市民サービスや行政事務などの情報化の推進が図られる。 ■ホームページのアクセス数を平成22年度の39万件から平成28年度には45万件とすることを目標とする。	さまざまな情報発信の仕組みにより情報発信力と利便性の向上を図るため、以下のことを行った。 ・ホームページの記事更新の依頼（商工観光課、美術館、庄川水資料館、コスモス荘、郷土資料館等） ・動画情報の追加 ・砺波市の魅力を全国に向けて発信するため観光ポータルサイト「砺波旅（となみたび）」の特集ページを更新 平成25年3月末 ■ホームページアクセス数 39万件、ツイッターのフォロワー 346人	もうひとつ上のポータルサイトへと進化させるため、以下のことを行った。 ・観光ポータルサイトへの情報入力について、市のイントラネット整備エリア外からも入力できるシステムを構築し、観光各種団体（観光協会、四季彩館、体育協会等）などからの情報発信連携を図った。 ・となみプロ（となみコミュニティブログ）のメンバーを増やし、SNSを活用した情報発信の増加を図った。 平成25年12月末日 ■ホームページアクセス数 30万件 ツイッターのフォロワー 484人		ホームページによる最新情報の発信					企画調整課 総務課
							ホームページの更新					
							ホームページと連携したツイッターの運営					
							観光ポータルサイト「砺波旅」の運営					

(2) パブリックコメント制度の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
11	パブリックコメント制度の推進	条例や施策の立案過程において素案を公表し、広く市民の意見を求めるため、パブリックコメント制度の推進を図る。	市民への説明責任を果たすとともに、行政運営に市民の意見や考えが反映され、市民との協働による行政運営が図られる。	平成25年3月末 ■パブリックコメント実施数 5件	平成25年12月末 ■パブリックコメント実施数 1件		パブリックコメント制度の推進					企画調整課 各課

(3) 財政情報のわかりやすい公表

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
12	連結財務4表及び財務分析結果の公表	普通会計、特別会計及び企業会計を含めた連結財務4表（バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）及びその分析結果を公表する。	砺波市と同一モデル及び連結範囲で公表を行っている類似団体との比較や分析が可能になるとともに、財政運用上の目標設定や方向性の検討、行政評価との連携、受益者負担の適正化等への活用が図られる。	平成23年度における普通会計、特別会計及び企業会計の各決算に基づく財務4表を作成し、平成25年1月に広報となみ及びホームページに掲載した。	平成24年度における普通会計、特別会計及び企業会計の各決算に基づく財務4表を作成し、平成26年2月までに広報となみ及びホームページに掲載する。		普通会計決算に基づく財務4表及び財政分析指標の公表					財政課
							連結範囲、財務分析等の公表内容の検討、実施					

(4) 行政評価の実施

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
13	行政評価の実施方法の検討	全ての事務事業を対象に行っている行政評価の実施方法について、更に調査・研究・検討を行う。	行政の説明責任の徹底、限られた財源・人材による質の高い行政の実現、成果重視の行政への転換や行政組織構造の見直しを図られる。	<p>一次評価、二次評価を施策ごとから事業ごとを実施した。評価の評価項目を「必要性」、「優先性」、「妥当性」、「成果」から、「必要性・妥当性」、「優先性」、「効率性」、「経済性」とした。担当係長評価を主観的評価から点数による評価とした。</p> <p>また、砺波市行政改革委員会等へ結果報告を行い評価された事務事業への意見等を得た。</p> <p>■評価結果 一次評価数 279事業、二次評価数 101事業 ■二次評価の結果 維持することとしたもの 36事業、改善することが適当なもの 56事業、廃止又は休止することが適当なもの 9事業</p>	<p>平成25年度実績</p> <p>■評価結果 一次評価数 273事業、二次評価数 99事業 ■二次評価の結果 維持することとしたもの 49事業、改善することが適当なもの 44事業、廃止又は休止することが適当なもの 6事業</p>						総務課	

3 事務・事業の見直し

(1) 事務・事業の整理合理化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
14	訪問看護事業のサテライト事業所設置	訪問看護事業の利用者増加に対応するため、サービス提供地域を2つにわけ、地域ごとの担当チームで対応するチーム制の導入と、サテライト事業所の設置について検討する。	訪問看護利用者の安全性が高まるとともに、多様化する内容に対応することができる。また、利用者の増加やニーズに対応できる。移動に伴う看護師の負担を軽減できる。	<p>訪問移動などに時間をかけず効率的に実施できるよう訪問時間の調整等を実施した。</p> <p>■平成25年12月末までの月平均利用者数(111人、前年比11.2%増)(前年99.8人)、訪問回数 496回、前年比13.8%増(前年436回)、事業収入 4,790千円、前年比5.3%増(前年4,550千円)</p>	<p>利用者の満足度を上げ、より効率的で安全なサービスを提供し、かつサテライト運営の参考にするために利用者満足度調査を7月～8月に実施した。(対象者94名、回答者64名、回答率68%)</p> <p>調査結果に基づき、業務内容の見直しを図り、サテライト事業所設置にむけ準備を進めている。</p>						健康センター
15	砺波市地域防災計画の見直し及び防災備品の充実	平成18年度に策定した「砺波市地域防災計画」に基づき災害等の発生に対応できるよう取り組みを進めているが、東日本大震災での対応も参考に、国や県の地域防災計画等の見直しを反映する。また、「砺波市防災計画」と「砺波市災害救助物資備蓄計画」との整合性を図るとともに、災害時の要援護者支援を充実するための福祉備蓄物品の充実を図る。	<p>砺波市内で発生する恐れのある災害等にあらかじめ備えるとともに、予防に努めることができる。</p> <p>福祉避難所の備品を整備することで、災害時要援護者が安心して生活できる体制を図ることができる。</p> <p>また、施設職員を中心に福祉避難所運営訓練及び災害備品取扱研修会を開催したことで、災害時には迅速かつ機能的に対応できる能力を身につけることができる。</p>	<p>砺波市防災会議をはじめとした会議において検討を進め、「砺波市防災計画」のうち「一般災害編」と「地震災害編」、「資料編」の見直しを行った。</p> <p>また、市内7つの施設と「災害時における福祉避難所としての使用に関する協定書」を締結し、そのなかで4つの施設で避難所に必要な備品の整備をすすめた。</p> <p>■発電機5台、防雨用コードリール4台、ハロゲンライトセット4台、サークルライト(スタンド三脚付)6台、LEDハンディライト33本、収納式洗えるフロンセット2台、ハンド型メガホン2台、キャリースルーンボックスN7台、赤外線ヒーター(保護シート付)2台、AED(収納ボックス・置台付)1台、ソファベッド4台、石油ストーブ対流型7台、一連梯子1台、ガソリン用携行缶(20リットル)4缶、ガソリン用携行缶(10リットル)1缶</p>	<p>「原子力災害編」について県西部6市による情報交換会を開催し、作成中である。また、災害対策基本法改正に伴い、要支援者の避難行動支援についても見直し中である。</p> <p>防災備蓄物品については、本部用の物品を整備予定であり、飲料水、発電機を年度内で整備予定である。</p>						総務課 社会福祉課

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
16	市営バスの路線等の見直し	平成23年10月のダイヤ改正に合わせ、既存の市営バス4路線とふれあいバス、福祉バスの路線を統合し12路線とする。また、新路線についての効果検証を行い、市民の要望に応える路線変更及びダイヤ改正について検討を行う。	利用者が平成24年8月末現在で前年比10.4%となるなど、改善が見られるものの、バス停が遠くて利用できない等の課題も見られた。	各自治振興会、福祉施設や学校に対し実施した要望調査の結果に基づき、平成24年10月に路線改正を実施した。 ■平成25年度利用者数前年同期比 8%増	平成26年10月の路線改正に向け、各自治振興会、福祉施設や学校に対し、要望調査等を実施した。		条例等の整備 → ダイヤ改正後の新路線による運行 → ダイヤ改正後の新路線の効果検証・新ダイヤの検討 → ダイヤ改正後の運行 → ダイヤ改正後の効果検証・新ダイヤの検討 → ダイヤ改正の効果検証・新ダイヤの検討					生活環境課
17	観光振興戦略の推進と観光関連事業やイベント等の見直し	平成22年度に策定した「砺波市観光振興戦略プラン」に基づき、毎年、観光関連事業やイベント等の進捗状況や課題、目標の達成状況等の整理及び分析を行い、事業内容の見直しを行う。	砺波市観光振興のため、砺波市観光協会を観光関連事業の推進を担う中心的組織として位置付け、行政及び関係団体との連携を図っている。特に、市民交流を推進され、交流人口の拡大を図った。 ■観光入込客をイベントや観光施設の入場者も含めて、平成21年の163万人から平成27年には180万人となることを目標とする。	砺波ニューグルメメニューの開発、首都圏からのメディア招聘事業、庄東丘陵地エリアの連携推進、市民交流推進、観光リーダー養成事業など、多面的な事業に取り組んだ。 平成24年12月末 ■観光入込客 約165万人（増加傾向にある）	チューリップ公園の通年活用を図るため、 新たなイベント を開催するとともに、とらみブランド認定事業などに取り組んだ。 平成25年6月末 ■観光入込客 約97万人（前年同期約96万人）		砺波市観光振興戦略プランの実施・検証 → 砺波市観光振興戦略アクションプランの作成 → 砺波市観光振興戦略アクションプランの実施・検証 → 新計画の策定、検討					商工観光課
18	類似施設・類似事業の統合	既存の部屋や空スペースを、需要の高い部屋に改修するとともに、他施設で実施している類似講座を集約するなど効率を高める。	職業能力開発センター利用室の数が増えた事により、施設利用者の用途に合わせて利用室選定の幅が広がった。 平成24年4月より庄川いきいき館の事務所をとなみ野サロンへ移転した。これにより、臨時職員を1名減らすことができた。	職業能力開発センターと働く婦人の家（となみ野サロン及び庄川いきいき館）の組織統合及び運営について検討し、平成25年1月から働く婦人の家の教室等は職業能力開発センターへ移行するとともに、同年4月からは施設名称を「砺波まなび交流館」とした。 また、働く婦人の家の利用者が勤労青少年ホームを利用することから、勤労青少年ホームの開館時間を午後1時から午前9時に変更した。 行政改革推進本部会議において、平成25年度に行政改革市民会議専門部会を設置し、類似施設の統合、廃止及び民営化について検討することにした。	公共施設の適正配置について有識者や市民等から具体的な意見をいただくため、行政改革市民会議に専門部会を設置した。 公共施設の適正配置については平成26年度から庄川若者の館、庄川まちかどギャラリー蔵を市が管理運営しないこととし、また、庄川民芸館を収蔵庫として活用することを決定した。 庄川農村環境改善センターの管理費用を、支所管理費に統合し、一施設として一体的に管理することとした。 平成25年4月から、受益者負担の公平性を保つため、講座受講料の見直し、料金統一を図った。		職業能力開発センターの施設改修 → 職業能力開発センター・働く婦人の家の講座の集約、見直し → 職業能力開発センター・働く婦人の家の組織統合の検討 → 各施設から職業能力開発センターへ講座等実施会場の移動 → 勤労青少年ホーム・砺波まなび交流館の講座の集約、見直し → 施設の適正配置について検討 → 行政改革市民会議専門部会の設置 → 施設の適正配置の実施					総務課 砺波まなび交流館 勤労青少年ホーム
19	水道台帳のペーパーレス化	紙ベースの水道台帳の加除を中止し、データ管理のみに移行する。	市民からの問合せ等への迅速な対応を実現するとともに、保管スペースの削減及び台帳作成事務の簡素化が図られる。	水道台帳のペーパーレス化に向け、地理情報システムに順次入力を行った。 平成25年3月末 ■入力件数 16,300件（16,380件中）、新規追加件数 2,000件	水道台帳のペーパーレス化に向け、地理情報システムに随時、新規水洗番号の入力を行った。		地理情報システムへの入力（移行分） → ペーパーレス化に伴う課題の検証 → 全件ペーパーレス					上下水道課
20	保育所及び幼稚園の整備について	砺波市における保育所や幼稚園の整備方針や施設整備計画について意見を述べる。	保育所や幼稚園の偏在や施設の設置ばかりでなく、市が取り組んできた幼保一元化を進めることができる。	平成24年8月に国で制定された「子ども・子育て支援法」について情報収集に努め、今後の進め方について検討している。	有識者と市民等で構成する「砺波市保育所・幼稚園整備計画検討委員会」を設置し、4回の会議を開催し、施設の耐震化等を進めるため、整備方針と施設整備計画について意見をいただいた。		保育所・幼稚園整備計画検討委員会の設置 → 意見書の提出（施設整備計画） → 保育所・幼稚園整備計画の実施					子ども課
新規 21	子ども・子育て支援事業計画策定について	国の基本方針を踏まえ、砺波市の計画を策定する。また、計画策定のため、ニーズ調査を行い、子ども・子育て会議を設置する。	砺波市における今後の子育て支援事業の方針を定め、計画的な事業実施を進めることができる。	平成24年8月に国で制定された「子ども・子育て支援法」について国・県から新制度についての説明を受け、検討を開始した。	子ども・子育て支援事業計画策定のため住民のニーズ調査を行った。また、砺波市子ども・子育て会議条例を制定し、それに基づく第1回「砺波市子ども・子育て会議」を2月5日に開催した。		子ども・子育て会議の設置 → 子ども・子育て支援事業計画の策定 → 子ども・子育て支援事業計画の実施					子ども課

(2) 補助金等の適正化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
22	補助金等の適正化	補助金や負担金等について、行政の関与や効果、経費負担の在り方等について検討し、目的が達成されたものや効果が期待できなくなったものについて、廃止、縮小、統合等を行う。	補助金や負担金について常に見直しを行い、スクラップアンドビルドを行うことで、市民ニーズに柔軟に対応することができるとともに、効率的、重点的な事業の実施が図られる。	平成24年度から団体運営補助金を中心に繰越金等の状況に基づく縮減ルールを適用することを決定し、適正化基準を超えて繰り越している団体の補助金を縮減した。 平成25年3月末 ■補助金等削減額 954千円、縮減ルールに基づく補助金縮減額 21件 703千円	平成25年12月末 ■補助金等削減額 952千円 縮減ルールに基づく補助金縮減額 9件 95千円	補助金等の見直し						財政課 各課
							繰越金等の状況に基づく縮減ルールの導入					
							補助金等の在り方等についての検討					

(3) 民間機能の活用

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
23	指定管理者制度の積極的、計画的な活用	地域活性化や市民サービスの向上等を図るため、引き続き、指定管理者制度の積極的な活用を図る。	地域活性化や市民サービスの向上が図られるとともに、行政経費の節減が図られる。	平成24年度で指定管理期間が終了する以下の施設について指定管理者を公募し、指定した。 ・砺波市出町子供歌舞伎曳山会館 平成25年度3月末 ■指定管理施設 71施設	水記念公園の指定管理について、平成26年度以降、公園部分と建物維持管理を施設一体として指定する。 ・平成25年度で指定管理期間が終了する以下の施設について指定管理者を公募し、平成26年度からの指定管理者を指定した。 ・砺波市文化会館、砺波市美術館、松村外次郎記念庄川美術館、庄川水資料館、庄川生涯学習センター、砺波市温水プール、チューリップ四季彩館、砺波チューリップ公園（公募）等 ・砺波体育センター他20施設については、民間事業者の参入が期待できない小規模施設を含め、各施設の設置目的を効率的かつ効果的に達成するため、施設の性質や関連性及び類似性、エリア等を考慮した場合、市の社会体育振興施策や関連事業に精通する(公財)砺波市体育協会による一体的な管理が適当であり、公募によらない指定管理者として指定した。	指定管理者制度の積極的な活用						各課

(4) 環境と共生する行政運営の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
24	空き家の有効活用の推進	増加する空き家を有効活用かつ適正に管理するため、空き家利活用の推進を図るとともに、空き家所有者の管理責任を明記した条例を制定する。	空き家の減少による生活環境の向上、景観の保全及び防犯意識の向上が図られる。	空き家再生等推進協議会を設置するとともに、専用ホームページ（空き家情報バンク）を立ち上げ空き家や砺波市の暮らしについて情報発信等を行った。 また、空き家所有者の管理責任を明記した条例を制定した。	専用ホームページ(空き家情報バンク)の登録物件情報を増やすとともに、利用登録者を対象とした空き家見学会を開催し、マッチングの促進を図った。 登録状況(平成25年12月末時点) ■物件登録件数 15件 ■利用登録件数 62件 平成25年度実績 ■マッチング件数 3件	市内の空き家の調査(実態把握)						企画調整課 となみ散居村 ミュージアム
						空き家再生等推進協議会の設置						
						空き家等の情報発信						
						空き家に関する条例の制定						
25	公用車の一元管理の推進	公用車の一元管理について具体的な検討を行うとともに、運行状況調査に基づき、車両台数の計画的な削減を図る。 また、環境に配慮した軽自動車やハイブリッド車等の導入を図る。	環境への負荷低減が図られるとともに、維持管理費の削減と効率的な車両配置が図られる。	公用車の更新時には環境に配慮した排気量が少なく、燃費がいい軽自動車等の導入を図った。 また、平成24年度から共用車の台数増や一元管理に向けた取組みを進めた。 平成25年3月末 ■軽自動車導入台数 4台、共用車台数 16台	公用車の更新時には環境に配慮した排気量が少なく、燃費がいい軽自動車等の導入を図った。 また、共用車の台数を増やして一元管理に向けた取組みを進めている。 平成25年4月～12月末 ■軽自動車導入台数 2台、ハイブリッドカー導入台数 1台、共用車台数 16台	行政改革専門部会において検討						総務課 財政課
						公用車運行状況調査の実施						
						公用車の一元管理による車両台数の計画的な削減						
						軽自動車及びハイブリッド車等の導入						

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
26	緑のカーテンの普及	花と緑いっぱいのみち及び地球温暖化の防止に向けた省エネルギーを推進し、夏の暑さを和らげるうおいのある環境づくりのため、窓の外のネット等につる性植物を這わせた自然のカーテンを普及する。	花と緑のまちのPRとともに、夏の暑さを和らげることにより、地球温暖化の防止に向けた省エネルギーの推進が図られる。	引き続き「エコライフ・花と緑いっぱい事業」を実施し、地球温暖化防止を推進した。 平成24年度 ■実績件数 151件 1,571千円	引き続き「エコライフ・花と緑いっぱい事業」を実施し、地球温暖化防止を推進した。 平成25年度 ■実績件数64件 778千円	補助金による普及啓発		→			生活環境課
								コンテストによる普及啓発			
						調査・研究		→			
27	グリーン購入調達方針の策定	市の機関における環境物品購入の方向付けを行うため、グリーン購入調達方針を策定する。	環境負荷の少ない持続可能な社会の構築とともに、意識の啓発と普及拡大が図られる。	平成25年3月に、関係課と協議を行いグリーン購入調達方針を策定した。	グリーン購入調達方針に基づき、各課において物品購入を始めた。	グリーン購入調達方針策定のための協議		→			生活環境課
								グリーン購入調達方針に基づいた物品購入			
28	省エネルギーの推進及びCO2削減の取組みの推進	市が行う事務事業に伴う環境への負荷を軽減するために策定した「地球温暖化防止砺波市役所実行計画」に基づき、電気、ガス、水道や公用車の燃料使用量の削減に努める。また、「砺波市地球温暖化防止計画」の策定について調査、研究を進める。	地球温暖化の防止に向けた省エネルギーの推進と、環境にやさしい行政運営の推進が図られる。	市職員の近距離の移動への積極的な活用を図った。 平成25年3月末 ■電動アシスト自転車利用回数（庁内） 40回	2期実行計画を策定し、新たな温室効果ガス削減目標を定めた。 平成25年12月末 ■電動アシスト自転車利用回数（庁内） 39回	地球温暖化防止砺波市役所実行計画の実施		→			生活環境課
								次期実行計画の策定			
								実行計画の実施			
								砺波市地球温暖化防止計画策定のための調査、研究			

(5) 広域連携による政策の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
29	広域連携による事務事業の推進	合理的かつ効率的に事務事業を行うため、事務事業全般について常に見直しを行うとともに、共同処理の推進について検討するとともに、観光と産業が一体となった観光宣伝事業を展開する。	合理的かつ効率的な事務事業を行うことができるとともに、行政経費の節減が図られる。	砺波地域消防組合及び高岡市消防・氷見市消防において、市境界付近の消防及び救急の対応強化や、救急車の直近出動など、常備消防力の強化を図るため、通信指令装置の共同運用を行うことを決定し、平成26年中の本運用を図る。また、平成24年度に、砺波市と南砺市、小矢部市の3市において、医療情報の共有化を図り、患者の治療に役立たせるため、砺波医療圏医療情報連携ネットワークを構築した。今後、運用について協議を進めていく。	指令業務共同運用整備計画に基づき機器の設置が進行中である。12月2日からは仮運用が開始され平成26年1月1日からは正式運用となる。また、平成24年度に構築した、砺波医療圏医療情報連携ネットワークの平成26年度以降の運用について、協議を進めている。	共同処理事務の推進の検討及び観光と産業が一体となった観光宣伝事業の展開		→			各課
								通信指令装置の共同運用の検討			
								通信指令装置の共同運用の実施			
								砺波医療圏医療情報連携ネットワークの構築、運用			

4 人材育成と職員の意識改革

(1) 人材の育成・確保

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
30	人事評価制度の検討・実施	目標管理制度を活用し、職員の能力や成果を公正に評価する基準を定め、これに基づく新たな人事評価システムを職員団体の意見も踏まえながら検討、実施する。	職員一人ひとりの能力、適性、実績見込みに応じた客観的評価がなされ、適材適所の人事配置や人材の有効活用が図られる。	平成23年度に引き続き、副市長、教育長、部長級職員からなる「勤務評価調整委員会」を開催し、勤務（人事）評価の審査・調整を行った。	継続して人事評価を行っている。	人事評価制度の試行実施		→			総務課
								新たな人事評価制度の検討			
								新たな人事評価制度の実施			
31	効果的、計画的な研修の実施	「砺波市人材育成基本方針」に基づき、政策形成能力や創造的能力、専門的知識や技術を有するとともに、新たな課題に対応できる人材の育成に努めるため、総務課において、効果的、計画的な研修を実施するとともに、職場内研修の実施を徹底する。	計画的に政策形成能力や創造的能力、専門的知識や技術を有する人材育成が図られる。 ■職員研修回数を、平成23年度の42回から平成24年度には45回とすることを、また、研修の延参加者数を平成23年度の510人から平成24年度には550人以上の参加とすることを目標とする。	計画的に職員研修を行った。また、平成24年度から砺波市と愛知県安城市の相互理解の促進と商工観光分野の研修交流を図るため職員を派遣した。 平成25年3月末 ■職員研修回数 46回、研修延参加者数 620人	計画的に職員研修を行っている。（平成25年度に防災研修を全職員を対象に実施、その他ハードクレーム・クレーム研修、成長力向上研修、指導力研修等を計画的に実施している）。 平成25年12月末 ■職員研修回数 43回、研修延参加者数 1,052人	砺波市人材育成基本方針の実施		→			総務課
								効果的、計画的な研修の実施			
								職員自己啓発研修の推進			

(2) 職員の意識改革の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
32	職員からの事務改善提案等の募集、実施による改革意識の推進	市民サービスの向上や職員の意識改革を推進するため、職員からの事務改善提案等を随時募集、実施する。	市民サービスの向上が図られるとともに、市民福祉の向上に視点を置いた職員の意識改革が推進される。	職員提案について、平成23年度から継続検討とした分も含めて検討を進めた。 ・改革・事務改善職員提案表彰制度の創設 ・市保有バス運行基準の見直し ■平成24年度職員提案 43件、平成23年度からの継続検討 9件	職員提案について、平成24年度から継続検討とした分も含めて検討を進めた。 ■平成25年度職員提案65件、平成24年度からの継続検討 14件						職員からの事務改善提案等の募集、実施	総務課	
33	自分の地域をよく知るための意識付け	愛着を持って行政を行うこと意識付けを進めるため、職員による審議会や計画等への積極的な意見や提案の募集を行わせる。	自分の地域をよく知り、愛着を持って行政に取り組むことができる。									職員による審議会や計画等への積極的な意見や提案の募集	各課
34	窓口サービスの向上	窓口での市民サービスの向上や満足度を高めるため、各課での接遇研修や窓口アンケートを実施するとともに、開庁時間の延長を行う。	職員の接遇について改善が図られるとともに、窓口での市民サービスの向上や満足度が高まることを志向した。	上下水道課については、毎週月曜日に一部業務について窓口受付時間を7時まで延長した。課の統合により、年間を通じて下水道分担金の領収や下水道にかかる相談の受付も開始した。							各課での接遇研修の実施 窓口アンケートの実施 窓口アンケートの検証	総務課	

5 定員管理と組織機構の適正化

(1) 定員管理の適正化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
35	定員適正化計画の策定及び定員管理等の公表	平成21年度に策定した「砺波市定員適正化計画（後期計画）」に基づき、市民サービスの低下を来さないよう配慮しつつ定員の適正化に努める。	市民ニーズや重点施策に対応した効率的な組織体制が構築されるとともに、人件費の削減が図られる。 ■定員管理について、平成21年4月から平成27年4月までに40人の定員削減を目標とする。	「砺波市定員適正化計画（後期計画）」に基づき定員削減を行った。 ■平成21年4月から平成25年4月までの定員削減数 38人	「砺波市定員適正化計画（後期計画）」に基づき定員削減を行っている。						砺波市定員適正化計画（後期計画）の実施 新計画の検討、策定 新計画の実施	総務課

(2) 組織機構の見直し

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
36	組織のスリム化	意思決定のスピードアップと迅速で弾力的な組織運営を実現するため、課の統廃合等による組織のスリム化に努める。	課の統廃合等により組織のスリム化が図られるとともに、意思決定のスピードアップと迅速で弾力的な組織運営が図られる。	課の統廃合等による組織のスリム化に努めるため、以下のとおり組織機構等を見直した。 ■平成24年度 ・企画調整課と総務課と広報情報課の3課を2課に統合・分割した（企画調整課と総務課） ・上水道課と下水道課の統合（上下水道課へ） ・観光振興戦略室を班体制に（商工観光課観光振興戦略班） ・庄川支所長を部長級から次長級への見直し	課の統廃合等による組織のスリム化に努めるため、以下のとおり組織機構等を見直した。 ■平成25年度 ・職業能力開発センターを砺波まなび交流館とし、働く婦人の家を廃止した。（教育委員会へ） ■平成26年度 ・散村地域研究所を散居村ミュージアムに移転する。						行政組織の見直しの検討、実施	総務課 各課

(3) 給与の適正化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
37	能力及び実績を重視した給与制度等の導入	国の基準及び他の地方公共団体の状況等に留意し、一層の適正化に努めるとともに、人事評価が適正に反映される給与制度を導入する。	能力及び実績を重視した給与制度により、職員の能力とやる気を引き出し、事務の効率化が図られる。	平成23年度に引き続き、副市長、教育長、部長級職員からなる「勤務評価調整委員会」を開催し、平成25年度から人事評価を勤労手当に反映させることとした。	「勤務評価調整委員会」を開催し、人事評価を勤労手当に反映した。						人事評価制度を活用した給与制度の導入に向けた検討、実施	総務課

(4) 外郭団体の見直し、活性化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
38	外郭団体等の安定的な経営の指導	外郭団体等が長期的展望に立った安定的な経営を行うため、一部外郭団体について幹部職員の派遣を行うとともに、専門部会等を設置し経営の指導を行う。	外郭団体等について、長期的展望に立った安定的な経営が確立される。	平成25年4月1日から特例民法法人（移行前の現行の公益法人）が公益財団法人に移行するための手続きを完了した。 ・(財)砺波市体育協会	公益法人の安定的な経営のため、経営状況の確認を行うとともに、指導を行う。	→	→	→	→	→	総務課
39	土地開発公社保有土地の売却	土地開発公社の健全な経営を確立するため、保有する土地の売却を積極的に推進する。	土地開発公社の健全な経営が確立されるとともに、一層の財政の健全化が図られる。	次年度売却に向け協議を行った。	保有土地を1件売却した	→	→	→	→	→	財政課

6 財政構造の健全化

(1) 健全な財政構造の堅持

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
40	財政指標に留意した健全な財政運営	「砺波市財政健全化計画」及び「砺波市公債費負担適正化計画」に基づき、健全化判断比率や経常収支比率等の財政指標を見極めながら、健全な財政運営を図る。	健全な財政運営が図られる。 ■実質公債費比率を、平成22年度（3か年平均）の22.2%から平成28年度（3か年平均）には18%未満とすることを目標とする。	新規の起債発行を抑制した結果、「公債費負担適正化計画」による実質公債費比率18%未満を前倒しで達成する見込みとなっている。 ■平成24年度実質公債費比率（3か年平均）18.5%	新規の起債発行を抑制した結果、「公債費負担適正化計画」による実質公債費比率18%未満を前倒しで達成した。 ■平成24年度決算に基づく実質公債費比率（3か年平均）17.2%	→	→	→	→	→	財政課

(2) 市税、使用料等の確保

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
41	電子申告（eLTA X）の推進	電子申告（eLTA X）の推進を図り、申告等の利便性の向上と公平適正な課税に努める。 また、電子申告に対応したシステムやソフトの導入について税理士等へ推進を図る。	税理士、法人等の電子申告申請は定着してきており、給与・年金支払報告データや その他の申告書 の受入の面でも事務の効率化が図られている。	基幹システム更新に伴うデータ連携の検証に重点を置き適正な課税に努めるとともに、引き続き電子申告の推進に努めた。 平成24年度 ■電子申告の受付件数 市県民税 1,107件、固定資産税（償却資産）177件、法人市民税 946件 前年比106%	税制改正により国税の調書等の電子的提出義務者は、平成26年1月1日以降に提出する個人住民税の給与支払報告書等の提出においても電子的提出義務者となる。電子的提出の増加が予想されるため、それに対応した受入環境の整備に努めている。	→	→	→	→	→	税務課
42	滞納整理の強化	市税を確保するため、滞納管理システムを導入し、一層の整理強化を図る。 また、市の各債権について滞納管理の連携を図ることの調査、研究を行う。	システム稼働により、滞納状況の分析を活かした滞納整理及び分割納付の履行管理などが可能となる。また、事務処理負担の軽減により、作業の効率化と迅速な案件処理が可能となるもの。	滞納管理システム稼働後も、運用とマッチングしたシステム変更を随時行うことにより利便性及び操作性の向上を図った。また、収納システムからのデータ連携等のチェック強化を行い、正確かつ間違いのない納税管理を図った。	滞納管理システムの有効活用により、滞納者の年間滞納処分計画の策定と進行管理、滞納状況調査、滞納者記録の適切な管理を行い、収納率の向上に努めている。また、担当者別に管理している滞納者情報の共有を進め、滞納整理作業の効率化を図っている。	→	→	→	→	→	税務課
43	施設の使用料・利用料及び入館料・観覧料等の見直し	施設の使用料・利用料については利用者の公平な受益者負担の観点から、また、入館料・観覧料等については料金徴収を検討するとともに統一的な取り扱いとなるよう見直しを行う。	利用者の公平な受益者負担が図られる。	平成23年度に実施した改革を、今後も引き続き継続するよう努める。	指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすい環境を整え、市民サービスの向上と行政コストの削減、市及び指定管理者の事務の効率化を図るため、 平成26年度から有料社会体育施設において利用料金制を導入する条例改正を行った。	→	→	→	→	→	各課

(3) 保有財産の有効活用

取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課		
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
44	未利用地等の有効活用	未利用地等の有効活用を図るため、資産台帳の電子化を図るとともに、民間等への処分や一時貸付等の推進を図る。	未利用地等の一部を売却した。 また、平成24年4月からの財産台帳システムを導入した。 平成25年3月末 ■売却額 8件 22,483千円、平成17年度から平成24年度までの未利用地等売却額108,041千円	未利用地等の一部を売却した。 また、平成24年4月からの財産台帳システムを導入した。 平成25年12月末 ■売却額 3件 1,598千円、平成17年度から平成25年12月末までの未利用地等売却額109,639千円	未利用地等の売却の推進						財政課	
					財産台帳システム導入の検討							
						財産台帳システムの導入						
45	橋梁長寿命化修繕計画の策定及び推進	「砺波市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、平成25年度以降、計画に基づき維持修繕を図る。	計画的な維持管理により、利用者への安全、安心を確保するとともに、維持管理コストの低減が図られる。	橋梁点検を実施し、平成24年6月に「砺波市橋梁長寿命化修繕計画」を策定した。		砺波市橋梁長寿命化修繕計画の策定						土木課
								長寿命化修繕計画の実施				
46	公園施設長寿命化計画の策定及び推進	「砺波市公園施設長寿命化計画」を策定し、平成25年度以降、遊具の改修を中心に、計画に基づき維持修繕を図る。	遊具や工作物等の計画的な維持管理により、利用者への安全、安心を確保するとともに、維持管理コストの低減が図られる。	「 砺波市公園施設長寿命化計画 」に基づき、平成25年度より 長寿命化工事を実施した 。	遊具3公園7基・・・ 工事完了 。 施設1公園・・・ 工事施行中 。	砺波市公園施設長寿命化計画の策定						都市整備課
								長寿命化計画の実施				
47	公営住宅等長寿命化計画の推進	平成22年度に策定した「砺波市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に施設の耐久性の向上と予防保全的な維持管理を図る。	計画的、予防保全的な維持管理により、公営住宅等の長寿命化と維持管理コストの低減が図られる。	市営住宅三谷団地屋上防水改善工事などを実施し、施設全体の長寿命化を図った。	市営住宅東鷹栖団地1・2号棟給水方式改善工事・・・ 工事施行中 ・H26.3月下旬完了予定。	砺波市公営住宅等長寿命化計画の実施						都市整備課

(4) 公共事業等の見直し

取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課		
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
48	総合計画等の策定及び推進	「砺波市総合計画」や「砺波市公債費負担適正化計画」に基づき、中長期計画の見直しの下で計画に計上された事業を実施するなど、財政規模に見合った事業を計画的に進める。	財政規模に見合った事業を計画的に進めることにより、行政経費の削減が図られる。	タウンミーティングの開催などにより、本年度を初年度とする「砺波市総合計画（後期基本計画）」の周知に努めた。今後、毎年度ローリングを実施して策定する「総合計画実施計画」において、向こう3か年の財政計画に基づく事業実施に努める。	各課のヒアリングを実施し、緊急度、優先度を見極め、毎年見直しして策定する「総合計画実施計画」において、向こう3か年の財政計画に基づく事業実施に努める。	砺波市総合計画（前期基本計画）の実施						企画調整課 財政課
						砺波市総合計画（後期基本計画）の策定						
						砺波市総合計画（後期基本計画）の実施						
						砺波市公債費負担適正計画の実施						
49	入札及び契約事務の改善	入札及び契約事務の透明性及び公平性を高めるため、条件付一般競争入札の対象金額の拡大や電子入札の導入等について、引き続き調査、研究を進める。	入札及び契約事務の透明性及び公平性が高まる。	入札参加資格申請の随時受付を開始した。 平成25年3月末 ■随時受け付けの数 37件	平成25年12月末 ■随時受け付けの数 88件	条件付一般競争入札の対象金額の拡大や電子入札の導入等の調査・研究						財政課

(5) 公営企業等の経営健全化

取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課		
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
50	水道事業及び工業用水道事業の経営基盤強化	平成21年度に策定した「砺波市水道ビジョン」に基づき、計画的に施設整備を進めるとともに、独立採算制を堅持し、経営基盤強化を図る。	水道事業及び工業用水道事業の経営健全化が図られる。 ■有取率を、平成22年度の81.25%から平成28年度は84.0%とすることを目標とする。 ■繰上償還額 86,621千円	「砺波市水道ビジョン」に基づき、上中野配水場の更新工事を発注し、老朽設備の更新による維持管理費の縮減と安定給水の確保に努めた。施設整備の財源について企業借入額を2億円近く圧縮し、将来の償還利子負担額の縮減（総額で約5,000万円）に努めた。また、利率5.0%以上の企業債について、公的資金補償金免除繰上償還を実施した。	有取率向上のため継続的な漏水調査及び漏水修理を実施している。 漏水調査については、H25.4月に発注。	砺波市水道ビジョンに基づく事業の推進						上下水道課
51	下水道事業特別会計の企業会計への移行	平成28年度を目途に下水道事業を特別会計から企業会計へ移行する。	下水道事業の経営健全化が図られる。	企業会計への移行を踏まえ、情報等の収集を開始した。	平成26年、27年度予算に、企業会計移行に必要な予算を計上し、平成26年度より地方公営企業法適用に向けた、委託業務に着手する。委託業務は平成26～27年度の継続事業となる。			企業会計への移行準備				上下水道課

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
52	下水道の経営基盤強化	平成22年度に策定した「砺波市下水道事業中期経営計画」に基づき、経営基盤強化を図る。	■下水道普及率を、平成22年度の69.4%から平成28年度には75.7%に、また、水洗化率を、平成22年度の85.2%から平成28年度には88.8%とすることを目標とする。	「砺波市下水道事業中期経営計画」に基づく、下水道課との経営統合により、従来以上に上水道・下水道の連携に努めた。	北部地区への下水道事業着手に向け、地元説明会を実施し、事業の周知に努めた。今年度も水洗化補助金交付による水洗化率の促進を図る。		中期経営計画に基づく事業の推進				→	上下水道課	
								中期経営計画の中間評価					
								次期経営計画のための調査・研究				→	
												→	
												→	
												→	
53	病院事業の経営健全化	平成20年度に策定した「市立砺波総合病院改革プラン」や「市立砺波総合病院中長期計画」に基づき、収益の確保や経費の節減による効率化等に努め、安定的かつ自立的な経営による良質な医療を継続して提供できる体制の構築を図る。	病院事業の経営健全化により、必要な医療の安定的かつ継続的な提供が図られる。	改革プランの経営効率化は3年連続の黒字決算から達成されたものと考えて、引き続き、病院中長期計画の収支計画に基づき経営効率化を推進した。また、経営改善に係る各行動計画について見直しを行い、実施について検証を行った。	経営改善に係る各行動計画の実施について検証を行った。平成26年度から適用となる新会計基準を踏まえた病院中・長期計画の見直しを進めている。		市立砺波総合病院改革プランの実施		四半期ごとの検証				砺波総合病院

(6) 自主財源の確保

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
54	広告料収入による自主財源の確保	ホームページに有料広告を掲載し、自主財源の確保を図るとともに、地場産業の紹介の場を提供する。	自主財源の確保が図られるとともに、地域経済の活性化が図られる。	平成25年3月末 ■ホームページバナー広告契約件数 7件 広告料収入予定額 402千円	平成25年12月末 ■ホームページバナー広告契約件数 6件 広告料収入予定額 244千円		要綱等の整備					→	企画調整課
55	企業の誘致促進及び地場産業の活性化	平成24年度に策定した「砺波市商工業振興計画」に基づき、商工業の振興や企業誘致等に取組むとともに、地場産業の活性化を推進する。	市内の未利用地等への問い合わせがあるほか、市内企業への商談がまとまるなどの動きが少しずつ増加してきている。	商工業振興計画を策定するにあたり、商工業施策や企業立地における方策等について意見を聞きながら取り纏めた。また、引き続き、企業訪問や展示会等への市の立地環境をPRするとともに、中京圏へのアンケートを実施し、企業訪問を行うなど、企業の誘致促進を図った。	企業訪問や展示会等にて市の立地環境をPRするとともに、首都圏・中京圏へのアンケートを実施し、北陸新幹線や高速道路網の活用および震災・津波リスクの回避に着目した企業誘致について調査を行った。								商工観光課

(7) 経常経費の削減

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
56	経常経費の削減	平成18年度に策定した「砺波市財政健全化計画」に基づき、健全な財政を堅持するため、事務事業等の見直しを行い、補助費や管理的経費の削減を図る。	事務経費の削減並びに効率化が図られ、健全な財政が堅持される。	企画調整課と財政課が連携して「総合計画実施計画」のローリングを実施し、持続可能性を考慮しつつ財政規模の適正化に努めた。 ■平成17年度から平成24年度までの経常経費削減効果額 約1,440,000千円									企画調整課 財政課 各課
57	委託料の削減	健全な財政を堅持するため、委託方法等の見直しを行い、委託料の削減を図る。	事務経費の削減並びに効率化が図られ、健全な財政が堅持される。	委託方法等の見直しについて検証、検討を行い見直しを行った。 ■平成17年度から平成24年度までの委託料等削減効果額 約586,356千円									企画調整課 財政課 各課

7 電子自治体の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成24年度までの取組状況)	平成25年度の取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
58	共同アウトソーシング方式についての調査・研究	県内市町村による情報システムの共同アウトソーシング又はクラウドコンピューティングについて調査・研究を行う。	財政面の負担軽減を図る。	富山県自治体クラウド検討会を設立し、富山市を除く県内全14市町村の情報システムの現状調査を実施し、比較検討した。	H25.5月に富山県共同利用型自治体クラウド会議を設置し、具体的な協議を進め、平成27年4月に共同利用型クラウドの運用を開始する予定となった。本市においては、昨年度に新システムへ移行したことから、現行システムの更新時期及び先行導入する市町村の動向を見据えながら、参加時期の検討をする。		共同アウトソーシング方式の調査・研究						総務課